

## 講習会主催者研修会（リアル・Zoom）資料

### ■主催者登録条件

1. **登録ランク**：全国販社、U販社、S販社・法人卸売、販社・法人特約、総代理店・法人取扱店 A、法人取扱店 B  
※お試しの方、塾生の方など正式に契約されていない方は、これまで通り主催することは出来ませんので、予めご了承下さい。  
※有店舗特約 A、B の方は、主催は不可。研修会の参加は可。
2. **年 1 回、主催者研修会への参加** ※現在オンデマンド配信での研修会準備中  
※2024 年 6 月～2025 年 5 月 期間中「講習会主催者研修会」に 1 回以上参加(受講)すること  
※条件を満たさない場合、2025 年 6 月以降は、次回の主催者研修会出席まで主催者活動休止  
リアル開催 1 回/年またはオンデマンド配信の受講。
3. **研究所主催者専用グループ LINE への登録**が必須。



### ■集客目標

講習会はできるだけ共催で開催してください。

**単独開催は 20 名以上**（できるだけ 30 名以上）。

**共催開催は 10 名以上**（できるだけ 30 名以上）。

単独・共催共に 10 名以下は不可。

※共催せずに 10 名以下の集客や、集客人数の虚偽報告が発覚した場合は、ペナルティーや主催者活動が停止となる場合もありますので、予めご承知おき下さい。

※3 密を避け、ソーシャルディスタンスが保てることを前提とし、30 名まで(最低 10 名)とさせていただきます。なるべく集客の倍の人数を収容できる会場をご準備下さい。

### ■共催の条件について

①共催者は主催者研修会に参加した人とする。

※代理店ランクの共催要望があった場合：主催者研修会参加者の共催が 1 名以上いれば代理店の共催も OK とする

②共催する場合は、共催者自身の傘下のお客様(候補含む)の参加を必須とする。

③共催者が当日会場に行けない場合も、②の条件をクリアできれば OK とする。

④会場費は負担する。

※講習会申込時に、共催者の名前だけの登録は NG です。

## ■講習会の登録

- ・開催の登録は2週間前には完了し、正しい種別を記載して登録して下さい。
- ・主催者の方は、講師と事前に講習会の種別、内容、体験の有無、共催者を確認して頂き、開催の登録に誤りが無いようにして下さい。
- ・なるべく多い参加人数で開催頂くため、傘下の代理店、会員の方にも声をかけて講習会の活性化を図って下さい。
- ・開催日は日中お仕事されている方や平日お仕事の方にも配慮して頂き、平日夜や土日開催も検討して下さい。(講習会後の夜に懇親会をされる場合は、飲酒等でのトラブルに注意)
- ・本部講習会のみ、事前に Google カレンダーで講師が行く地域を共有しておりますので、講習会登録前にご確認の上、手順に沿って講習会を申込み下さい。詳しくは主催者 LINE グループで共有。

### 講習会申込画面&スケジュール表▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/partner/traning>

### 講習会予約マニュアル▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/khlweb/wp-content/uploads/2017/03/2208Workshop-reservation-system.pdf>

## ■お申込み条件

下記条件に当てはまる場合、講習会の開催は出来ませんのでご注意ください。

尚、システム上でエラーメッセージは表示されません。ご了承下さい。

ご予約の際は、各講習会日程をご確認の上、ご予約下さい。

- ◆ 会場が公共の施設（市区町村の公民館、会議室、コミュニティーセンター等）以外での開催  
※理美容エステ技術講習会においては BSC サロン（一年以上在籍）での開催も可能です。
- ◆ 同週（月曜始まり～日曜日まで）同市（郡）での予約
- ◆ 同日同都道府県での予約
- ◆ 同日同講師の予約（リアルとオンラインでの2回の開催は可能・2回目登録時は弊社へ連絡）
- ◆ 主催者（担当者）と講師の兼任
- ◆ 講師と司会の兼任

※講習会のカテゴリーが異なれば開催は可能となります。

●開催登録：新規のお客様に講習会の内容を分かり易くする為、登録画面の「共催」の入力欄に【 】を付けてサブタイトル(A)または講習会名(B)を入力する。

- ・種別 A【本部講習会】

例：【環境問題の現状と解決策】【商品説明会 & 体験談】【地球環境浄化 & 仕組みについて】

・種別 B【商品説明会（変身プログラム）】【商品説明会（商品全般）】【地球再生プロジェクト】【仕組み勉強会】※入力が無い場合は、「理美容エステ技術講習会」となり、講師は技術講師・エステ講師に限られます。

- ・体験会【マインドフルネス】※入力が無い場合は、「ヘアケア」となります。

※上映会のみでの開催や、上映会と理美容エステ技術講習会との同時開催は不可となります。

「開催条件の遵守」及び「登録時の入力漏れ」がないよう、ご注意ください申し上げます。

## ■使用材料申請書の提出

○開催後は**必ず1週間以内に報告書の登録**を完了して下さい。

○請求は専用の「講習会使用材料申請書（最新の書式）」をご使用の上、**月単位または本数単位で環境保全研究所宛に FAX**でお送り下さい。

○講習会が直前にキャンセルになった場合は、**速やかに環境保全研究所までご連絡**下さい。

○「主催者報告書」確認後の手配となりますので、**必ず報告書を登録後**にお送り下さい。

○**3か月以上経過**した申請については、使用材料をお送りすることが出来ません。

※使用材料申請書に載っていない商品や材料は、主催者様でご負担下さい。

「講習会使用材料申請書」の書式は環境保全研究所パートナーサイトからダウンロードして下さい。

最新版「講習会使用材料申請書」 Excel ▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/khlweb/wp-content/uploads/2024/05/koshukai-shiyozairyo202404.xlsx>

記入漏れがないよう確認の上、ご提出下さい。（よくある間違い・記入漏れの例）

- ・講習会種別（○をつける）と施術内容（○をつける）を記入してください。
- ・開催場所は必ず都道府県と市郡の両方を記載してください。
- ・最新の申請書をお使いください。

※細かいところで恐縮ですがよろしくお願いいたします

## ■主催者報告書(レポート)の提出

使用材料は、(株)環境保全研究所と(株)ビーワンの2社で負担しており、**両社の製品紹介は必須条件**となります。(株)ビーワンでは、ビーワン製品の無い講習会は、他社の営業費負担となり、経費として認められないとの指導を受けておられます

「**主催者報告書**」は、税務調査官も確認する大切な証拠書類となりますので、**時系列に沿って講習内容の詳細**を記入してください。

**参加人数の水増しや、講習会に係る虚偽の報告**が認められた場合にはペナルティーが生じますので、ご留意願います。

また、**内容不十分な報告書により、今後のサンプル及び使用材料などの負担が認められない**ケースも予想されますので、何卒よろしくお願いいたします。

**【注意】報告書の未提出や集客が目標数に満たない講習会が目立ちます。**

各講習会主催者の皆様は、各講習会終了後、**必ず「1週間以内」に報告書**をご提出ください。

※報告書は社長確認後、サンプル及び使用材料をご提供頂いている(株)ビーワンへすべての原本を、開催月の翌月末に主催者報告書とあわせて提出しておりますので、期限厳守にてご提出下さい。

※再三の呼びかけにも関わらず提出されない場合は、以後の開催数を一定期間制限するなどのペナルティーが発生しますので、悪しからずご承知おきください。

主催者報告書登録画面▼ 各種講習会申込画面よりログインして報告書を入力ください。

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/partner/traning>

主催者報告書登録マニュアル▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/khlweb/wp-content/uploads/2017/03/2208Workshop-reservation-system.pdf>

## ■BSC 認定講師リスト

BSC 認定講師リストについて、(株)環境保全研究所 HP パートナーサイトに掲載／

または BSC 会員用ページ各種講習会ごとに、リアル・WEB の依頼可否・条件など、随時更新しております。

環境保全 HP パートナーサイト→書類ダウンロード→講習会関連書類・リストから閲覧出来ます。

<http://www.kankyo-hozen.com/partner/formdl.html>

## ■開催ルール（主催者と講師について）

BSC 認定講師（技術・エステ・賛助会員特別）の傘下主催講習会の経費負担無し

OK 事例：

○講師=A 講師（A グループ） 主催者=B 販売店（B グループ）、

共催者=A 講師の傘下(A グループ) ※共催であればOK

○同じ全国販社⇒ 講師=スーパー販社 主催者=スーパー販社

※講師が主催者と同ランク以下であればOK

○同じ全国販社&同じグループ⇒ 講師=販社 主催者=スーパー販社

※講師が主催者と同ランク以下であればOK

## ■講習会のルール

### リアル講習会での録音・録画禁止

講師・主催者の皆様はじめ周知徹底&開催毎に確認をお願いいたします。

#### 1. 講習会・講演会等の録音・録画の禁止

※講習会前のアナウンスは主催者が行う

#### 2. 主催者・講師の場合も同様に録音・録画の禁止

ただし、例えば頭皮洗浄の手順等の技術部分や、仕組みの解説部分など、撮影者名と具体的な使用目的が明確な場合、部分的な録画・録音は一部可能な場合あり事前確認が必要

#### 3. 拡散の禁止（ライン、Facebook 他 SNS、メール、DVD 等含む）

今までに入手したデータも含め拡散しないこと

※BSC 会員ホームページの動画は会員自身の視聴に留めてください。

WEB 講習会&WEB 体験会の開催条件はこちら▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/news/22545>

主催者及び参加者の皆さまにおかれましては、下記の3点にご注意ください。

WEB講習会&WEB体験会開催条件にもある通り、主催者、参加者による録画は禁止、勿論、録画した内容を再利用することも禁じております。

主催者の皆さまにおかれましては、開催条件を遵守していただきますようお願い申し上げます。

#### ●WEB講習会&WEB体験会で録画を禁止している理由

- 1) 主催者や講師による、故意ではない誤った表現が、不特定多数へ拡散されるのを防ぐため
- 2) 講師は、各々手技等の資格を有しています。故意ではない誤った表現が、資格を認定している組合・協会・団体などへ拡散されるのを防ぐため（講師の保護）
- 3) 講師へは、1回の開催につき、講師料をお支払いしております。録画の使い回しは厳禁です。

### ■表現について

#### ●主催者注意点及び講師表現について

《主催者様・講師様へ》講習内容（表現方法）

- 1) 病気が「治る」「改善する」「消える」などの表現は薬機法の抵触や景品表示法上、優良誤認に当たるので、何かしらの症状に対して有効であるかのような表現はしないでください。  
(SNSやホームページ上の表現についても注意して情報発信をおこなう)
- 2) 自身の体験や事例を紹介する際は、  
「疾病の治療又は予防の効果が健康食品や化粧品には法的に認められていない事」  
また、「エビデンス（科学的データ）がない事」を最初と最後、必要に応じて途中にもはっきり伝え、誰でも病気が必ず「治る」と誤解を招かないようにしましょう。
- 3) 自身のお客様に対しての勉強会や商品説明は各自で責任を持って行ってください。
- 4) 行き過ぎた発言はしないでください。

#### ●お客様への説明資料について

- 1) 各自で制作、配布する資料も景品表示法の有利誤認や薬機法に抵触しないようにしてください。
- 2) 新規のお客様に景表法や薬機法に違反する説明を受けた（〇〇病が必ず治る）と思われないう気をつける。

#### ●一般健康食品の不適切な広告例

「ガンが治ります」「これを飲めば肥満が治ります」「おなかをキレイにします」

「毎日食べると免疫力がアップします」「これを塗ると、保湿により細胞が活性化されます」

※病気が「治る」「改善する」「消える」など、何かしらの症状に対して有効であるかのような表現はしないでください。

#### ●化粧品・医薬部外品の不適切な広告例

「皮脂の酸化を防ぎます」「このシャンプーで髪質が変わります」「シミ・そばかすが消えます」「これを使えば、肌が美白になります」



### 【重要】トリニティーゼットに関する注意事項

容器には「食品ではない、万一口に入った場合には・・・」などの注意事項がありますが、「本当にトリニティーゼットを飲んでも大丈夫か？」という問い合わせがあります。

中には、「トリニティーゼットを飲めば、新型コロナワクチンの副反応にも有効だと聞いたけど本当ですか？」という問い合わせもあります。

トリニティーゼットは雑貨品として販売しており、食品や医薬品でもございませんので、口に入れる表現は絶対になさらないでください。

また、新型コロナワクチンの副反応にも有効的という科学的根拠もございません。

昨今、薬機法や景表法などの調査も厳しくなっていることから、今後の留意事項として、ホームページ等、SNS 上での表記にもご注意ください。

販売代理店様におかれましては、製品本来の使い方や、効果・効能の範囲を逸脱した表現や誤解を与える表現をしないでください。

傘下様にも、この旨を周知していただきますようお願い申し上げます。

(違反事例として上位を占めるワードは「コロナ」関連。ご注意お願いいたします。)

### ●ネット販売の件

インターネットで購入していたお客様から、研究所宛に購入希望の問合せが多くあります。

その都度、お近くの BSC サロンや販売代理店を紹介しております。

個人を装ったネット販売業者や出品者から、購入希望の連絡が入る場合があります。

登録および販売時は必ずネット・通信販売禁止の旨をご説明ください。

また、顧客登録後の取引状況もしっかりと管理してください。

新しく主催者になる皆様へ ご確認ください

### ■講習会の主な準備品

展示商品、販促物(カタログ、チラシ等)、使用材料(体験商品・技術展示商品)、スキンケアサンプルセット※、体験用備品、美容器具、受付表、スライド(プロジェクター)、必要書面等

※スキンケア体験会時

開催毎に講師様とご相談の上、ご準備下さい。

### ■販売制度にて配慮すべき事項

記入例と記載のある資料をご覧ください。現地でご利用になれる納品書領収書も、ご活用下さい。

講習会現地販売に関わる規制と必要書面記入例▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/khlweb/wp-content/uploads/2022/05/a28360ce228b3760865b0a169bae4d9e.pdf>

リアル講習会場一納品書領収書▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/khlweb/wp-content/uploads/2024/05/badb9e04e5d71d98722ab764a12216c0.docx>

## ■講習会開催時間

2時間前後 ※会場により、時間制約があることも考えられるので、事前に確認して下さい。

## ■各種講習会の基本事項

### 【理美容技術講習会の基本事項】

① 3つの基本をお伝えください（資料）

1 ビーワン（水）を薬液と共に使用する

2 水を入れる ①頭皮エステ ②プレ処理 ③頭皮洗浄

3 ヘアーリフォーマーを使う

※参考「BSC 加入の基準」改定 組合員（美容・理容サロン）

1) ビーワン水を薬液と共に使用する

2) 水を入れる（オールインローション可） 以上2点を行っていること

※ヘアーリフォーマーの使用、プレ処理等は必須としない

BSC 加入後の勉強会等で知っていただけるように

②理美容エステ技術講習会については、BSC 在籍1年以上の理美容室エステサロンであれば、サロンを講習会場として開催できます。

※組合員（本会員）在籍1年以上

※臨店を目的とした講習会は対象外

※各種体験会、商品説明会、地球再生プロジェクト説明会、仕組み勉強会は対象外

※会場費：主催者様に5,000円負担していただく

※備品：タオルは主催者・参加者の皆さまに持参していただく

※その他の集客目標、開催条件等は、通常のB講習会と同じになります

### 【各講習会共通】

・複数の製品を混ぜて販売しないでください

・主催者と講師の兼任はNG

Q1) 同じ講師が一日2回講習を担当できるのですか？

→A1) 種類が違えば、同日・同会場・同講師でも開催可能です。

Q2) 種類って？

→A2) 現在、10種類あります。

①環境保全研究所本部講習会 ②理美容エステ技術講習会

③商品説明会（変身プログラム）④商品説明会（商品全般）

⑤体験会（スキンケア）⑥（ベビー&キッズ）⑦（ヘアケア）⑧（マインドフルネス）

⑨地球再生プロジェクト説明会 ⑩仕組み勉強会

※講師により担当可能なカテゴリーが異なりますので、環境保全研究所様 HP パートナーサイトの各種講師リストでご確認ください。

※①②③⑧⑨⑩については環境保全研究所 HP のWEB スケジュール「共催欄」に「講習会の名称」を明記してください（申請時）

## プチ体験会・プチ商品説明会を主催になる皆様へご確認ください

### ●開催条件

サロン、ショップで行うプチ体験会や商品説明（1名～最大9名程度まで）

### ●プチ開催種別

1) プチ体験会（スキンケア） 2) プチ商品説明会（変身プログラム）

### ●主催者対象

総代理店・法人以上取扱店 B 以上で、**スキンケア商品の使い方・商品説明(変身プログラム)が出来る。**

### ●開催申込方法

専用フォームからお申込みください▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/partner/traning>

### ●スキンケアサンプルセットについて

専用フォームからお申込みがありましたら、スキンケアサンプルセット 1 箱(20 セット入り)をお送りさせていただきます。数回分のプチ体験会用としてお使いください。

### ●使用材料について

月単位または本数単位でレディースの会、商品説明会(変身プログラム)の対象となる使用材料も一緒に申請いただけます。

使用材料目安（1名あたり）

- ・プチ体験会：アクアーリオ 80ml～150ml、オールインローション 40ml、アクティブ 30ml、オードゥリーベ 5 回程度の開催につき 1 本
- ・プチ商品説明会（変身プログラム）：オールインローション 100ml

### ●提出書類

「主催者レポート」「参加者名簿」「使用材料申請書」を FAX または郵送で提出していただく。

※書類の提出が確認できない場合は、サンプルセットの返却や、使用材料を提供いたしかねますので、予めご了承ください。

「主催者レポート」「参加者名簿」「使用材料申請書」のダウンロード▼

<https://www.kankyo-hozen.co.jp/partner/traning>

### ●スキンケア共有動画

小林講師 動画種類 URL

BeOne スキンケアプロセス

オーガニックかぼくシリーズ<セルフケア編> [https://youtu.be/\\_tX5aIMI8vk](https://youtu.be/_tX5aIMI8vk)

ナチュラルリーズシリーズ<セルフケア編> <https://youtu.be/TR4EeMiDU6M>

### ■各種講習会においてご注意ください

①タレントさん、女優さんのお名前や写真の使用について・・・雑誌・書籍掲載の内容、テレビ放



送上の事実をお伝えすることに問題はありませんが、例えば編集レイアウト等独自に加工(Web 上含め)したものを、広告宣伝や販促のために使用することは禁止されています。

②ビーワン製品について・・・例えば結果をお伝えする場合も、使用者の体験談としてご紹介いただくなど、薬機法に抵触しないよう表現に注意してください。

## ハイブリッド講習会・体験会の開催概要

### ●開催種別

#### ○：開催可

B 講習会(理美容技術講習会)、商品説明会(変身プログラム・全般)、地球再生プロジェクト説明会、仕組み勉強会、体験会(スキンケア)、体験会(ヘアケア)、体験会(マインドフルネス)

#### ×：開催不可

体験会(ベビー&キッズ)

### ●参加人数

リアル会場：最低 **5名以上** (モデル含む)

オンライン：1名以上/1画面 ※共同主催者又は紹介者が同席

※会全体としてはハイブリッドで**計20名以上**を集客してください。

### ●開催時間

1.5時間～2時間

### ●リアル会場について ※ハイブリッドに限る

開催場所・・・サロン、店舗、事務所でも開催可(参加者は要予約)

新規の申込にも受け入れてできる体制をしっかり作る。

### ●開催条件

1) 主催者は総代理店以上(新規に対してフォローができること)

2) 主催者報告書未提出は次回開催できない。

3) 新規客にご参加いただく場合は、必ず**環輝塾共同主催者または紹介者が同席しフォロー**してください。

4) 録画は禁止です。

### ●スキンケアサンプル配布について

リアル会場：主催者様へスキンケアサンプルセットをお送り致しますので、参加者にお渡しください。

オンライン参加：環輝塾共同主催者に事前に提供して頂いてください。

Zoom参加者と紹介者が遠方の場合は、近くにいる主催者のところに取りに行く。または、近くがない場合、事前に紹介者がサンプルを参加者に送ってください。

※コットン、タオル、ターバン、スタンド鏡などは参加者に用意していただく。

### ●使用材料について

アクアーリオやオールインローションなどの使用材料は、主催者が準備をし、本数単位または月単位でまとめて使用材料申請書に記入し、ご申請ください。

### ●開催申込方法

リアル講習会と同様にWEB予約画面からご登録ください。

※会場欄に【環輝塾ハイブリッド】とご入力ください。

### ●商品展示について

【スキンケア体験会】【ヘアケア体験会】【マインドフルネス体験会】

スキンケア、ヘアケア、マインドフルネスアイテム一式

※最低でも主要アイテムの展示が必要となりますので、事前に講師にご確認ください。

【他の講習会】

事前に講師と相談の上、ご準備ください。

### ●役割について

講師：リアル会場がメイン

主催者、共同主催者・紹介者：Zoomのお世話がメイン

### ●ハイブリッドその他

- ・主催者と講師と運営事務局の三者で事前打合せを行い、当日滞りない会の進行に努めるようお願い致します。※主催者は、オンライン開催に慣れている方が行ってください。
- ・主催者は、講師がお話や施術等に専念できるよう Zoom ホストとしてのお仕事及びオンラインの方へのサポートをお願い致します。
- ・主催者とホストが異なる場合は、ホスト担当者にも事前打合せ事項を共有してください。
- ・主催者は、事前に参加人数を把握し講師にも共有してください。
- ・開始時間以降の講習会への途中参加は、進行の妨げになるため不可とさせていただきます。
- ・リアル会場での環境設定は主催者様にてお願い致します。
  - \*PC・カメラ・ホワイトボード・椅子・サンプル・使用材料等の準備・設置
  - \*モデルさんの依頼とカメラテスト・配信映像の確認
- ・オンライン参加者は1画面に対して2名までと致します。(講師にて確認が可能な人数のため)
- ・オンライン参加者が、3名以上参加する場合は、2名単位で1画面となるよう複数台のPCの準備をお願い致します。
- ・オンライン参加者は、ZOOMにて状況や感想など講師へ伝わるよう双方向対応(マイクミュートの切替等)を必須と致します。

## 主催者注意点

- ×講習会の最中に主催者が居なくなる。
- ×講習会の最中に参加者とおしゃべりをする。
- ×展示品がない。×全て講師に任せる。
- ×集客が少ない。×病気治しのためだけの集客はしない。
- ×薬機法、景表法を良く知らない主催者による開催。
- ×必ず治るという勧誘および商品販売。
- ×商品の購入を強く迫ること。

## ■主催者の役割

・集客、開催申込、目的と意義の説明、司会、会場準備片付け（予約・商品展示・精算）、商品説明、質疑応答など

## ■施術に際してご注意いただきたいこと（講師様）

理美容業はお客様に直接触れる仕事であるため、「感染」を引き起こしてしまう懸念があります。理美容業・エステ業の常識として、事前にカウンセリングをしたうえで、感染症でない事を確認して施術してください。

また、手に傷がある場合は、直接触れないようにしてください。ご自身やスタッフ、他のお客様にまで感染を広げてしまう可能性もあるので、徹底をお願いします。

例えば、ウイルスによる感染症（ex：カポジ水痘様発）のお客様に、手に傷のあったスタッフさんがお水入れをしたら感染してしまい、皮膚科に通院したという事例も報告されています。

## ■その他

①**体験談の発信**について たくさんの体験談を集め、発信、共有する事は必要であり大切！！体験談の内容は、事前にご本人に「内容の確認」と「発信の許可」をいただき正しくお伝えするよう心がけてください。（主催者・講師さんに限らず）

※必ずしも「匿名なら大丈夫」と認識し勝手に発信しないでください。

ご本人から申し出があった場合は速やかに訂正を行う等、誠意ある対応をお願いします。

## ②**商品説明の際の不適切な表現**について

●**薬機法等に抵触する具体的な問い合わせ事例**（他にも類似内容で複数件あり）

- 1) 講習会にてアクアアリオを飲用し目薬としても使うように聞いた。
- 2) 講習会にて、トリニティー40倍希釈液を飲用し目薬としても使うように聞いた。

### 3) カルシストXでガンが治ると聞いた。

4) アクアアリオについて詳細な説明がなく、肌に塗ればアトピーが治ると聞き使用後に肌が悪化。

5) サンゴシリーズサプリメントやトリニティークリスタルの飲用でガンや難病が治るのか？

6) 他店(ビーワンサロン)の SNS 上での体験談を引用して「自店で取り扱っている商品を使えば、この SNS で紹介している通りで病気が治る」と商品を勧められた。

7) イベント時に使用するパネルも薬機法と景表法に抵触すると指摘を受けた。

例：「デトックス」「がん/婦人病/糖尿/アトピー/頭痛/腰痛/肩こり（効果効能を表現）」

「Before-After 写真」「年商アップやリピート率の表示（調査根拠を明確に）」「奇跡の事例」等

●実際にこのようなお問い合わせがあったということ把握いただき、オーバートークに注意しましょう。

※ただし講習会では商品の良さをしっかりとお伝えできるように！

※アクアアリオは無添加天然水ですが、製品に記されている通り、「飲み水ではありません」ので、飲料水としてお勧めすることはお控えください。

また、体験会においてアクアアリオを肌のふきとりや水分補給のためにご使用いただくことは問題ありませんが、化粧品や薬のような効果効能を表現することは薬機法に抵触します。

トリニティー40 倍希釈液の飲用等に関しても同様です。

健康食品のように口から摂取するもののうち、医薬品（医薬部外品を含む）以外のものは全て食品に該当し、医薬品のように体の構造や機能に影響する表示等は原則認められていません。

例えば、体験談をお伝えする際には「あなたも治る」ではなく、「このようになった方がいます」のように事例をご紹介ください。また、Before・After の写真・データも景表法に抵触しますので、適切な表現を以て商品力と結果等について正しくお伝えしてください。

### ③講習会場での商品等の販売について

弊社商品・関連商品に関係のない商品の販売は不可。

弊社商品・関連商品を販売する場合は、必ず主催者及び講師にも事前に把握して頂いた上で販売を行う。※関連商品・・・トリニティー応用商品、タイガミール応用商品（菓子、ケーキなど）

あくまでも講習会・体験会の開催が目的であり、販売がメインとならないようにする。

販売を行う場合は、参加者にも販売有りの旨を事前に告知する。

### ●参考資料●【講習会における不適切な表現および諸注意について】

○「混ぜる」「併用する」行為については、あくまでも「頭髪用化粧水」の応用的な使用方法の一つであり、パーマ液・カラー剤、シャンプー・トリートメントなど薬品や他の医薬部外品にビーワンを混ぜる」という表現は「薬機法上」正しくありません。

○「〇〇病」「〇〇症」「〇〇障害」また「肩こり」「冷え症」「疲労」等の病に対して有効であるかのような、表現、「デトックス」「新陳代謝を高める」等体質を改善する表現はしないで下さい。

○「治る」「蘇る」「解消」「消える」「回復」「改善」「好転反応」等、何らかの症状に対して有効であるかのような表現は化粧品の効果効能を逸脱した表現です。

《NG例》

「肌の疲れをいやす」「目のまわりの疲れをやわらげ」「顔に出た仕事の疲れに」  
「傷んだ髪へ浸透して修復」「角質層の奥へ」「肌の奥深くへ」「肌へ浸透」「コラーゲン」「メラニン」等の肌内部への効果効能「シワ予防」「たるみ改善」「ほうれい線に」

《OK例》

「傷んだ髪用」のような用途表現「傷んだ髪にうるおいを補給」「髪の内層へ浸透」「角質層へ浸透」  
「角質層のすみずみへ」「うるおいを与えキメを整える」「ハリ不足にアプローチ」

○「美白」化粧品については、厚生労働省指定成分配合の美白製品に限り認可。

※指定成分配合の美白製品でも「白斑」等の被害事例があるため、美白製品に限らず「色抜け・白斑」については製品の注意書きに追加記載の必要があるとされている。

《OK例》

「肌をうるおしキメを整え透明感に導く」「うるおいを与え、肌を明るい印象に導く」

○製品を特定して「髪が生える」という化粧品の効能・効果を逸脱した表現はしないでください。

※「髪が生える」のは発毛・育毛エステやホームケアの結果であると解釈してください。

○製品本来の効能・効果の範囲を逸脱した表現や、「目薬として」「飲用に」等、化粧品・医薬部外品・食品ではないものをそうであるかのような誤解を与える表現はしないでください。

《OK例》

「スタイリングの際に」「お化粧の際に」「肌のお手入れに」等、使用目的を限定しない

○全成分ではなく配合された1成分に特化した表現、また「パラベンしか配合していない水」など、実際の全成分と異なる表現もしないでください。

○「安全」「安心」「無害」「解毒」「髪を傷めない」「かぶれない」「副作用がない」など、安全性を保証するような表現はしないでください。

《OK例》

特定の商品にではなく「ビーワンシステム」や「サロンワーク」等の形容  
「毒性を緩和する」「環境負荷軽減に貢献する」

○「最高」「絶対」「完全」「100%」「No.1」「日本一」など特別な印象を与える最大級の表現や、効果効能について「強力な」「優れた」等の強調表現をしないでください。

○「抗酸化」「抗糖化」のような医薬的な表現、「〇〇力」「〇〇作用」「〇〇再生」「〇〇促進」等のように特定した表現はしないでください。

○女優・タレントさんの名前は「商標」ですから安易に使用しないで下さい。

※雑誌などに掲載された事実をもとに、誤解を与える表現や誇大な表現はしないでください。



○「10回パーマ」を繰り返すという表現は社会通念上好ましくありませんのでご注意ください。  
※日本パーマネントウェーブ液工業組合の自主基準では「前回のパーマ施術から1週間以内」、  
「染毛（酸性染毛料を除く）してから1週間以内」の方には「使用しないでください」との記載があります。

### ●参考資料●【知っておこう！】

国家資格を有する理美容師、認定講師は、ユーザーに対し影響力を及ぼす立場にあります。

法的な知識を持ち、責任ある発言を心がけてください。

※「化粧品」は人の身体を清潔にし、美化し、魅力を増し、容貌を変え、又は皮膚若しくは毛髪を健やかに保つために、身体に塗擦、散布その他これらに類似する方法で使用されることが目的とされている物で人体に対する作用が緩和なものをいう。

化粧品は医薬品と異なり、体に関する専門的な広告宣伝が制限されています。

詳しくは下記 HP をご参照ください▼

◆【参考】日本化粧品工業連合会ホームページ

<https://www.jcia.org/user/>